

市議会だより



○12月定例市議会

諏訪市霧ヶ峰スキー場開き

平成25年12月定例会が、12月2日から17日まで行われました。

今定例会には、報告2件、諮問1件、議案11件、議員議案4件が同意、可決され、議員議案1件が否決されました。

55号の内容

年頭のごあいさつ
常任委員会行政視察報告
常任委員会報告
代表質問
一般質問
議案審議結果（議案、請願・陳情）
議会解説コーナーほか

定例会の日程

12月2日 本会議（議案上程・説明、陳情・請願付託）
5日 本会議（議案質疑・付託）
9日 本会議（代表質問、一般質問）
10日・11日 本会議（一般質問）
12日 常任委員会
17日 本会議（委員長報告・質疑・討論・採決）

平成26年 年頭のごあいさつ



諏訪市議会
議長 水野 政利

新年明けましておめでとうございます。
市民の皆さまには、様々な思いを胸に新年を迎えられたことと存じます。

わたくしは、昨年五月に第三十八代諏訪市議会議長を拝命し、以来市民の皆さまのご理解とご協力により、議長の職を遂行してまいりました。ここに厚く御礼申し上げます。

昨年は、霧ヶ峰の草原火災や、諏訪湖上花火大会の豪雨による中止など、不測の事態が続きましたが、関係各位の懸命な対応により、大きな被害等を見ることがなく乗り越えることができました。この場を借りて感謝申し上げます。

今年もこの議会日より等を通じ、市民の皆さまに議会の実情をお知らせしてまいりますので、市民の皆さまからも議会に対する様々なご意見・ご要望をお寄せいただきたいと思います。諏訪市議会としても、本市のよりよい未来に向け、全力でまい進してまいります。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。



諏訪市議会
副議長 山田 一治

昨年は市民の皆さまには、議会への御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

新年を迎え早一ヶ月が経過いたしました。

昨年は、大変な異常気象にみまわれ、市の事業・催事等の運営や市民生活にも影響を受けました。

二十五年度は、市民の付託をしっかりと受け止め、積極的な活動と議会改革に取り組みました。市民の皆さまに関心を持っていただけるよう「議会のあり方検討会」を設置して鋭意検討し進めております。また「国道二十号バイパス特別委員会」を設置し、各地区バイパス建設促進委員会と共に強力な運動を展開し、国との連携と事業開始に向けて活動推進をしております。

「住みよいまちづくり」事業推進に向け、議会の責務を全うしてまいります。

本年も市民の皆さまの温かい御理解と御指導をよろしくお願い申し上げます。

常任委員会行政視察報告

総務産業委員会 H25.10.21~10.23

【沖縄県 糸満市】

市民提案型まちづくり事業について

＜協働社会の推進＞新たな支え合いの担い手である市民の創意工夫を生かした提案により市民参画と協働を推進し「地域力」を高め、自発的に問題解決や価値を作り出すためには、活力を生み出そうとする市民団体、グループ等を行政が応援する仕組みが必要。

「地域おこし協力隊」について

地方自治体が全国からを受け入れて委嘱。地域おこし活動の支援や農林業、住民の生活応援、地域協力活動に従事してもらい、併せて定住定着を図る。総務省から隊員に1人400万円、自治体に200万円の支援がある。

【沖縄県 名護市】

地域SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）の活用と地域情報について

観光、文化、地域情報等の交流を中心に会員同士のネットワークを広げることを目的に導入した。平成20年3月運用開始。予算は1,656万5千円。パソコン、携帯電話、スマートフォンからも参加できる。利用者300人と増えず、Facebookなど他のSNSの急速な普及、スマートフォンなど他のSNSの変化で平成25年9月30日にサービス終了。



社会文教委員会

H25.10.15~10.17

【宮城県石巻市】東日本大震災の被害を受けての復興や防災活動について津波被害が甚大であり、諏訪市との縁も深い石巻市を訪問し、発災時から今日までの状況や必要な支援につき研修し、高台からの全容や沿岸部の見学を行いました。

二年半を経ても、当時のまま手がつかない場所も随所に見られ、ようやくがれき処分にめどが立ったものの、産業再生や生活再建はまだ時間を要します。また、あれほどの被災があっても、防災意識の醸成は難しい現状には大変驚きました。

被災者の生の声も伺い、今後の災害支援のあり方や、地域防災を考える上で貴重な機会でした。

【岩手県平泉町】世界遺産登録と文化財保護について

世界遺産登録にあたっては、個別の遺産の価値はもとより、明確なテーマ性や地域の意思統一、保全の取り組みなどが重要であり、容易ではないと感じました。

所有者（寺社や個人）との関係、公有化や維持費用、景観保全など重い責務があります。強制力を持つ景観条例を制定し、住民・事業者の理解と協力が欠かせないことを痛感しました。

【宮城県名取市】防災教育について

平坦部が大きな津波被害を受けた状況や、子どもたちの避難の状況、避難所設置・運営、防災教育の充実、地域防災の拠点である学校の役割や備えについて研修し、その後、閑上地区を視察しました。

説明者が避難所の陣頭指揮にあたった方で、避難所や備蓄品の課題、中学生の活躍など現場体験者ならではの貴重な話をいただきました。



条例一部改正4件、字の区域変更、一般会計補正予算(第3号)……可決
陳情2件……不採択 陳情1件……採択

◎諏訪市職員退職手当支給条例の一部改正について…全会一致可決

本年11月1日に一部施行された国家公務員の退職給付水準の見直しにより、定年前15年以内の退職手当の基本額を定年までの残年数1年あたり3%割増すことなど、必要な事項を定めるものです。

◎諏訪市道路占用等に関する条例の一部改正について…全会一致可決

道路占用料を徴収することができる規定が削除されたものです。

◎諏訪市営住宅等に関する条例一部改正について…全会一致可決

配偶者から暴力の防止及び被害者の保護に関する法律入居者の資格の拡大など、所要の改正を行うものです。

◎諏訪都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正について…全会一致可決

延滞金の割合の見直しです。

◎字の区域の変更について…全会一致可決

飯島土地区画整理事業の施行に伴ない字の区域変更をするもので地方自治法の規定に基づき議会の議決を求めるものです。

◎平成25年度諏訪市一般会計補正予算(第3号)…賛成多数可決

今回の補正は、補助額8,996万1千円で、累計額は199億2,028万4千円となります。予算の各款ごとに計上されている職員の給与費について本年10月から来年3月までの減額分及び会計全体の各項目で給与費の過不足を予算計上し、合計で5,062万3千円の減額補正となります。議会費では、一般人件費に加え、議員人件費の減額分を合わせ、120万3千円の減額補正となります。総務費は、補正額2,942万1千円で、総務管理費は、旧警察跡地の整備及び旧東洋バルヴ建屋改修に係る工事費246万3千円の計上です。農林水産業費は178万1千円の減額補正で、鳥獣被害対策事業の追加経費を、林業費は各地区の実施面積増加に伴う森林整備支援と里山集約化事業費の追加計上です。商工費は31万4千円の減額補正で、観光費に10万円の寄付を受け高島城の施設経費が計上されました。土木費は一般人件費の補正で、公債費は、376万7千円の元利均等償還の金利見直しに伴う減額分の計上です。質疑では、旧東洋バルヴ建屋の改修の今後や費用投入の有無の問いに対して、建屋にかけるのは終わりだが屋根の雨漏りの補修が課

題。そのほか電源電気の問題やスポーツ施設としてのルール等の質疑がありました。討論では、職員の給与削減補正について反対、賛成の意見がありました。

◎陳情 特定秘密保護法制定に反対する陳情…全会一致不採択

「日本国憲法の基本原理を根底からないがしろにし、立憲主義を覆し基本的人権、民主主義を破壊する重大な弾圧法になる危険を持つ」意見書を出してほしいというのですが、法律はすでに国会を通過・成立し願いが失われたため不採択となりました。

◎陳情 集团的自衛権に関する憲法解釈を変更することに反対する陳情…不採択

質疑では、日米が国連に加盟している中で双務性に変えるものだと考える。それに対して、日米関係の安定、アジアの平和を達成する土台になるか疑問であるとの回答あり。討論では、国連憲章でも認められている集团的自衛権であり反対。日本が危険な状況に追い込まれてしまうので賛成。採決の結果、反対3賛成3で委員長の決するところとなり委員長反対として不採択。委員長の理由は、集团的自衛権は国際的に認められている。総理には判断を明確にして、日本の国益や国民の安全を守っていただくことを望む。

◎TPPをめぐる情勢を踏まえた政府への働きかけに関する意見書の提出を求める陳情…全会一致採択

質疑では、諏訪地方の農業への影響については、米の生産等について大打撃を受けるとの回答。また、文言の即刻交渉から撤退の部分は削除可能かの質問に対して、検討して決めていただければとの回答がありました。



旧東洋バルヴ建屋

条例制定1件、一部改正1件、指定管理者の指定2件、補正予算(一般会計、国民健康保険特別会計)……可決 陳情1件……採択

◎諏訪市 住民基本台帳カードの利用に関する条例…賛成多数で可決(反対1、賛成5)

住民基本台帳カードを使用して、コンビニエンスストアの既存多機能端末からの住民票等交付サービスを開始するために条例を制定します。

サービスの種類、年齢等の制限事項、印鑑登録証としての機能付加など規定し、マイナンバーカード移行予定日までの間、住基カードの発行手数料を無料とします。セキュリティのため、全て専用回線を使用します。

既存端末を利用することから、経費が軽減され、交付時間・場所の拡大、窓口の混雑緩和など市民の利便性向上が見込まれます。

「費用対効果、公平性や住基カード普及現状から、今、単独で行うべき事業ではない。時期尚早であり反対」「窓口に行かずに済み、交付日、時間など市民の利便性が向上、導入メリットは大きいと賛成」と意見が分かれました。

◎諏訪市後期高齢者医療に関する条例の一部改正…全会一致可決

地方税制の延滞金等の特例見直しに伴い、保険料の延滞金の利率の基準が変わり、現行利率より下がります。

◎公の施設の指定管理者の指定…全会一致可決

「諏訪市総合福祉センターの健康増進施設及び会議室等」とデイサービスセンター「湯の里」「西山の里」の指定更新にあたり、平成26年度から5年間の管理者を諏訪市社会福祉協議会に指定します。

応募状況、諏訪市社協に指定する利点、今後の課題について議論されました。

◎平成25年度諏訪市一般会計補正予算(第3号)…賛成多数で可決(反対1、賛成5)

戸籍住民基本台帳費が平成26年9月のサービス開始を目指してのシステム構築委託料3,825万4千円、全額を繰越します。

子育て分野では、長時間保育の需要増から非常勤職員・パートタイム人件費、子ども子育て新システム対応の改修費、私立保育所への補助増額、角間川保育園の耐震補強工事などで9,313万7千円を計上し、システム改修及び耐震事業は、次年度繰越です。

教育費では森林体験学習館のトイレ改修を行います。

また、保育所の給食調理業務委託料、湖周行政事務組合建設費負担金の債務負担を追加します。

証明書コンビニ交付の財源として1/2が特別交付税措置されること、長時間保育の人件費は人員増より、一人当りの勤務時間増での対応であること、園児が通いながらの

工事となる角間川保育園の工事手順や入札の状況、など議論されました。

戸籍住民基本台帳費については条例案と同様の理由で賛否がわかれませんでした。

また、「債務負担の清掃費は諏訪市負担割合が不公平、給食調理業務委託費用は正規職員化すべき」と反対。「清掃費は湖周行政事務組合で決定済み、給食調理委託は、長期雇用が可能となり、食の安全が向上する」と賛成の意見がありました。

◎平成25年度諏訪市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)…全会一致可決

高額療養費の増額5,500万円および精算償還金に繰越金を充てます。一般会計からの繰入増額分、基金繰入金を減額します。

高額療養費は、今年度月平均支出の積算で予算化、年度末までの見込み、などの議論がありました。

◎陳情 容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書提出について…全会一致採択

生活クラブ生活協同組合長野の堀内艶子さんより提出されたものです。内容は、現行法では、分別収集等が税負担であることから、リサイクルに偏っており、排出抑制と再使用促進のために、拡大生産者責任の強化や、リユース普及などを求めるものです。

消費者のメリット、発生抑制の方策など質疑があり、審査では総合的な願意は理解するが、方法として有料化、法制化などについては疑問があるといった意見が出されました。



コンビニエンスストアの多機能端末

代表質問

代表質問



平成26年度
新風会要望について

新風会 横山 真

- 問** 平成26年度予算編成について。基本的な考え方は。
- 答** 第五次総合計画に掲げた将来像の実現に向け各課所において積極的な施策を展開する。
- 問** 予算編成の中身は。
- 答** 上諏訪中学体育館整備、保育園耐震改修を進め中学校耐震化が完了。公共施設の耐震化は順次進め、他の事業は現在、編成作業を進めている。
- 問** 都市基盤整備と駅前再生について。開発構想を描く株諏訪駅前開発に対する信頼性と交渉相手として判断する理由は。
- 答** まるみつ跡地取得後、何回か協議を重ね、国・県にも出向き、国費が得られるか検討も進め、プラザ・まるみつだけではなく、もう少し大きなエリアで事業計画を作り、国庫補助事業の対象にしたい提案。これに対し市として厳しい旨を伝え了承。現状でできる方法で開発を進める確認をした。市としては、双方の状況を確認しあい、話し合いのできる相手として信頼できる。
- 問** 市が管理する公共施設への影響は。
- 答** 商業棟内に駅前市民会館や放送大学も含め対応が必要。事業計画によっては駐車場等、地域経済に及ぼす影響もある。
- 問** 地権者は今後どのように整理されていくのか。
- 答** 地権者から計画構想説明会開催の希望がある。管理組合と市と共催で開催し、その後、権利者がどのように対応していくのかは個々の考え。
- 問** 行政が核となり再生プロジェクトチームを立ち上げ上諏訪玄関口を再出発させるべきでは。
- 答** 民間主導の開発で、行政が後押しをする。駅前の重要認識はあるが限られた財源のなか、事業バランスを考慮。具体的に動きがあれば市・商工会議所・開発業者も含め「協議の場」を設置し、市民が憩える場所の設置など「市民要望を駅前開発に伝える」。
- 問** 放送大学の今後のあり方は。
- 答** 放送大学本部と慎重に検討し、当然引き続き長野学習センターを設置してもらいたい。
- 問** スワプラザが駅前開発に移管する場合の設置方法は。
- 答** 開発者や大学本部と協議し仮設センターを設けることも一つの方法。可能ならば新しい駅前ビル内にあってほしい。
- 問** 駅前市民会館の閉鎖後の代替案は。
- 答** 文化センターが国登録有形文化財になったことを受け、耐震改修を検討し、国や専門家の指導により保存活

各グループ(会派)が、政策上の問題などについて質問するものです。掲載の内容は、主な質問と答弁の要旨であり、代表者の文責によるものです。

用計画を策定することになる。この検討の一環として、同じ敷地内で施設が老朽化している公民館とカルチャーホームも併せて、総合的に駅前市民会館の果たす役割を継承できるか検討。利用者・市民の意見も聞き、文化センター敷地内全体の活用計画が深まる可能性がある。

問 国道20号バイパスの進め方は。

答 1～2月に第1回目、国のアンケートを実施。バイパスに対する意識の醸成を図ることが重要。

問 スマートIC(インターチェンジ)への来年度予算の反映は。

答 今年度予算を繰越して対応。来年度も引続き事業推進する。

問 旧東バル跡地利用について。リハビリ施設検討委員会の報告をどう受けるか。

答 現状、病床新設はできないが、国の方向性が変わり誘致の可能性も出る。

問 人口減少抑制対策の考えは。

答 新年度に市のホームページ上に諏訪市へ住みたい人向けのコーナーを作り、情報発信をする。

問 若者定住に対する税優遇策の考えは。

答 税の公平性を担保し、政策的な優遇処置を講ずるかどうか検討する。

問 公共施設の利活用について。国登録有形文化財となる文化センターの今後の維持管理は。

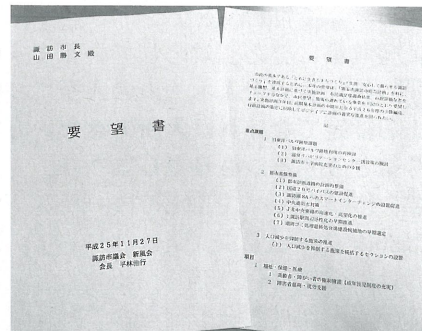
答 保存活用計画を策定。利活用やあり方、周辺施設、駅前開発の動向、耐震改修工事のタイミングなど合わせ、専門家や市民意見を聞き、予算を含めて総合的に検討する。

問 市民館・4条例館の土日利用は。

答 無休会館が理想である。利便性向上のため総合的検討を行う。

問 2020東京五輪誘致活動として施設活用と観光誘致策は。

答 スポーツ課では、観光課と連携し合宿等誘致を推進。諏訪地方観光連盟としてチャンスを逃さない。



平成26年度新風会要望書



公的保育園の給食業務
委託について
介護保険制度見直し案と
市の現状と対応策

日本共産党諏訪市議員団 廻本多都子

問 政府は「子ども・子育て支援法」にて民間企業の参入を促進させ、保育の公的責任放棄の方向です。市長は

保育所プランをどう考えるか。

答 民間の参入は難しい。少子化進行を見ながら考える。行革の一環として、市立保育園の給食調理業務の委託を来年度から実施する方針。

問 市立保育園の保育士と調理師の数は。

答 保育士は正規職員107人、非常勤職員88人、短時間職員107人。調理師は全て非常勤職員で73人です。

問 委託料の比較はどうですか。

答 約1億1,200万円弱で報酬、保険料、通勤費です。委託料はこれに8%の消費税を加算したものを予定しています。

問 アレルギーや食中毒などの事故に対する責任はどうなりますか。

答 原因が発注・献立にあれば市の責任。調理にあれば業者の責任です。

問 責任が二分されて子どもにとって「保育環境が良くなった」といえるのでしょうか。今、公的保育の解体が進められています。契約3～5年という雇用形態に問題があるなら正規職員にすることこそ必要です。正規職員の拡充を要望し、子どもにとって安心・安全の食事を保障してください。

答 小さい保育所で職員に休まれるとカバーが必要。これが難しくなってきた。これが一番の理由です。

問 2015年からの介護保険制度の見直し案は、要支援者のサービス利用を介護保険から外すことが盛り込まれました。今まで利用していた通所介護・訪問介護は、市の事業へと移行しますが、今後の事業概要と移行計画はどうなっていますか。

答 要支援化予防を目標に、①介護予防教室、②包括的支援事業として介護予防マネジメント、介護相談、③任意事業として見守り、介護支援などです。新総合事業として4年後から実施するが、移行計画決定までに基準見直し、介護報酬改定など対応すべき問題が多く含まれる。情報収集に努め、対応していきます。

問 特別養護老人ホームの入所については、要介護3以上の認定でなければ入所できない方針ですが、待機者を今後どうするつもりでしょうか。

答 待機者178人で自宅待機は30人くらいです。整備計画は、6市町村で15施設943床。来年4月開業予定を含めると合計1,030床です。

問 30人前後の自宅待機者は解消されますか。認知症など在宅生活困の人が特養などから締め出されないよう、介護継続できるよう要望します。

答 保険料を上げなければいけないか委員会で決める。所得割13区分の考え方は継続させていきたい。



諏訪広域連合発行の介護保険ガイドブック



上諏訪駅前周辺の 開発ビジョンと 諏訪市文化センター 登録有形文化財について

無所属の会 森山 広

問 市長は残り1年4ヶ月の任期で諏訪市の課題は何があると考えているか。

答 近々では、景気対策・雇用対策。具体的には、公共施設の耐震・長寿命化・最終処分場・東バル跡地・駅前開発の動向・国道バイパス・介護予防。

問 駅前開発の動きがあるが、市長は「民間主体で」と発言をしておられるが、行政と民間の関わり方については。

答 行政としては、まるみつ当初からずっと関わってきた。

問 結局は行政が関わっているのではないか。

答 今の段階では行政が主体となるのではなく、見守る時期である。

問 諏訪市として、民間開発会社に対し事業を誘発させる支援はないのか。これが最後のチャンスではないか。

答 今の段階ではなく、次の段階で何が協力できるのかであり、市としたら十数億円の投資は無理。どのぐらいの投資ができるのか規模が決まらなないとわからない。

問 プラザ隣接の駅前駐車場の売却の話はあるか。

答 予測、予測で進む事は危ない。すべては次の段階で言うべきことがあり理解して欲しい。

問 行政のビジョンがあまりにもないのではないか。

答 駅前で物販は勝負できない。人が集う場所であり、優良な住環境があり、いろいろな店舗が入って活性化していく。その点では開発業者と合致している。

問 開発に際しての放送大学の今後は。

答 情勢が流動的なので、様々な可能性に対して大学と連絡を密にしていきたい。

問 今後JR上諏訪駅と行政と再開発の連携は築いていくのか。

答 JR上諏訪駅とで開発に絡む話をする時がある。

問 プラザ地権者の税等の精算は。

答 プラザ開発には債務をきちんと精算するよう市として求める。

問 諏訪市文化センターの登録有形文化財の答申は突然だったが、民意が反映されていないのではないか。

答 市としたらそうは考えていない。建物の意義や価値などはさまざまな形で市民に知らせてきた。建物を大事にしながらかす道が開けたと思う。

問 年間13万6,000人が使う施設として利便性はどうか。また、年間3,800万円の維持管理経費等、耐震補助があってもかさむのではないか。

答 登録を受けなくても築50年経っている。耐震化の補助についても重要文化財に準じた基準があり、ある面では有利になるとの話を聞いている。



諏訪市文化センター

一般質問

一般質問



公有財産の有効利用
国際交流
障害者優先調達推進と
「ぶれジョブ」への理解

有賀ゆかり

問 時代の転換期であり、公有財産のあるべき姿を腹案としてきちんともつことは行政として不可欠。精進湯の廃止について、駅前開発との関係で方向付けてはどうか。

答 企業の利益確保とは違う観点での施設の見直しは必要。職員も研修を重ねており、明確にしていく。精進湯を閉める判断はされているが、跡地利用など課題があり、時間が必要。駅前開発では話をしたい。

問 学校施設の状況や適正配置の考え方。

答 城北小が過剰、豊田・中洲小が不足の傾向。老朽化も課題で歴史的背景も含めて学校配置を考えていく。

問 貸与地の現況に対して、地主である市の責任は。

答 当面、状況変更の予定はない。

問 セントルイス市との周年事業の内容は。

答 市長、議長と市民からなる訪問団が10月に式典参加する。

問 高校生派遣事業の参加状況や選考基準の明確化を。

答 このところ募集を上回る希望者がある。ホームステイ受け入れ可否が最優先。在住より市内高校在学を優先して選考する。

問 トップ外交よりも、中高生が親善大使として参加してはどうか。

答 理念は理解するが、儀礼的な意味や日程などから学生派遣は難しい。

問 障害者優先調達推進法が施行された。福祉事業所等から優先的に物品・サービスを購入する調達方針は。

答 各部署で可能なものを検討し対応する。100万円という目標はかなり高い設定だが努



セントルイス市

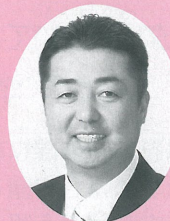
力していく。入札制度でも優先対応する。

問 公共団体へのアピール、需要にあった物品やサービスの創出など、福祉事業所への支援を。

答 事業所と連携し事業拡大できるよう支援していく。

問 短時間の仕事を介して障がい児と地域が交流する「ぶれジョブ」が広まりつつある。周知活動、職場の提供、サポーターの確保への支援など、行政にも協働を期待する。学校との連携も不可欠。

答 これまでも職場体験など受け入れており、協力していきたい。



防災教育・防災マニュアル
等について
「すわなび」について

伊藤 浩平

問 「自分の身は自分で守る」という防災教育は必要であると思うが、学校等での取り組み状況は。

答 東日本大震災以降、学校での危機管理のあり方を変えた。想定にとらわれず、より実際に近い危機管理計画の作成と地域住民との連携は必要である。想定は難しいが、より実践に近い訓練は必要である。小中学生が被災地を訪問研修する「虹の架け橋プロジェクト」は来年3月に再度実施するよう計画を始めた。

問 防災マニュアルを1枚にわかりやすくまとめたものを作成し、どこでも掲示できるようにしては。

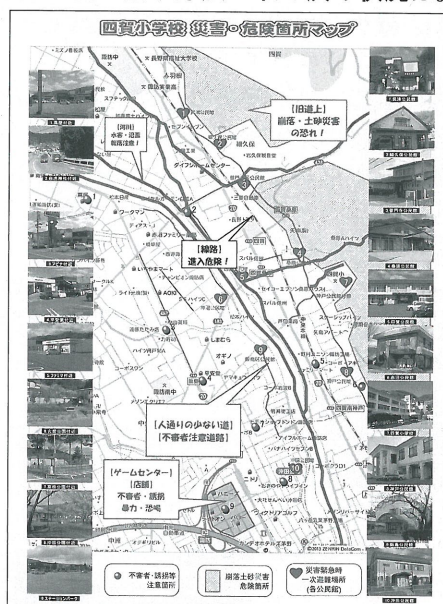
答 より簡単なものを作り、避難所の発信などを含め、地域に配りたいと思っている。

問 災害時に子ども達を引き渡す方法の取り決め状況は。

答 取り決めはしているが、現状は学校によってバラツキがあるので、急いで整備していきたい。

問 学区のあり方検討事業の現状は。

答 学区の事だけでなく、小中学校のあり方全体について、内容も含めて検討する委員会を立ち上げる段階である。2年くらいで中間的な報告を出せればと思う。



小学校の災害・危険箇所マップ

問 「すわなび」への登録店舗数が市内店舗数に比べ少ないが。

答 登録店へのアクセス数について情報を提供し、登録するための参考にしてもらい、登録を働きかけていく。

問 アプリや市ホームページへ市内イベント等の情報をもっと掲載してはどうか。

答 アプリはイベント情報機能を追加した。ホームページは来年改定する予定で、情報を随時掲載していきたい。

問 Wi-Fiスポットを図書館、公民館等への設置予定は。

答 セキュリティの観点から市の業務用のネットワークと分ける必要がある。その場合、単独回線を設置しなくてはならないので、費用面での課題がある。



生活保護法の改悪にどう
対応するか
道路整備について
温泉リハビリセンターについて

藤森 守

問 今国会で生活保護法が改悪され、保護申請の際に書類提出及び親族等の扶養義務調査が強化された。申請を受け付けない「水際作戦」の合法化だ。市長はどう思っているか。

答 法に従う立場だが「実情に応じて丁寧に対応して、すき間を埋めることができるよう」指示している。

問 扶助費が3年間で670億円減らされる。今年の影響は。

答 147世帯が受給している。単身世帯で月平均861円。複数世帯で1,573円減額。

問 生活はますます厳しくなる。不服申し立てはあるか。

答 諏訪市は3件あった。

問 やむにやまれての申し立てだと思う。扶養確認文書に「前提」の文言があったが誤解を招く表現。経過と対応は。

答 業者のシステムをそのまま使ったが是正した。申請にあたって扶養義務を前提にしない。

問 生活困窮者自立支援法の「中間的就労強化」によって、就労が強制されてはならない。

答 就労支援は慎重に行う。

問 県道、諏訪辰野線整備が着工される。高島4丁目交差点改良の県との協議は進んでいるか。

答 交差点から高島城側は県道、上川側は市道。両者が協力しないと改良できない。現在協議中。

問 市長の熱意が必要。

答 県も承知している案件。進めたい。

問 新川改修及び新川バイパス整備の進捗は。

答 工事が始まった。地権者に協力してもらっている。

問 中央道横断箇所はどうか。

答 説明会を開いた。詳細設計を経て再度説明会を開く。

問 諏訪市温泉リハビリテーション検討委員会のまとめが出た。報道は「断念」市長は「国の動向見て」と隔たりがあり、わかりづらい。説明を。

答 今まで説明してきたとおり。

問 市長選挙の 新川バイパスのトンネル建設予定地
目玉公約として掲げたが実現していない。公約としてどれだけ検討したのか。甘かったのではないか。

答 公約実現には時間のかかるものもある。

問 公約に対する責任があるのではないか。

答 国の新たな動きが来年から出るので期待する。



税金と財政について
教育行政

井上 登

問 来年4月の消費税増税で市への影響は。

答 税収の大きな伸びは期待できず、地方交付税も厳しくなると懸念している。行革や使い切り予算からの脱却で財政健全化を維持したい。

問 来年度から導入される新地方公営企業会計制度の特徴と影響は。

答 民間の企業会計に合わせるとして、資本制度の見直しや補助金等により取得した固定資産の償却制度、引当金の計上などにより数字上の経営値は悪化するが、値上げはしない。

問 滞納処分で預金の差し押さえ件数が多いが、預金の原資は、給与や年金、雇用保険などであり、差し押さえ禁止財産に触れるのでは。

答 預金の差し押さえは判例によって認められている。

問 婚姻歴のない母子家庭は、寡婦控除が適用されないため不利益である。適用の考えは。

答 国の制度として考えるべきである。

問 地方の教育行政の決定権限を首長に一元化する動きがあるが、政治的中立性や継続性、安定性で問題があるが考えは。

答 選挙で選ばれた市長が関与すべきではない。現在のままでよい。

問 学力テストの学校別の結果公表の考えは。

答 単に各校の教科の平均値の公表は適當ではない。

問 県教委の検討会は、中学の朝の部活動を原則実施しないと報告書にまとめている。市はどうするのか。

答 すべて実施しないということはたぶんどできない。子どもの心情もある。スポーツを適切にやっていくという視点で論議することが大事。

問 文部科学大臣に提出されたいじめ防止基本方針は、いじめの背景に「ストレス等」があることに着目し、その改善を図ることを求めているが考えは。

答 周囲の大人が立ち上がり知恵を出し、連携プレーで関係をつくっていくことが大事。

問 中高一貫校が始まるが、通学路に歩道がない所があり危険だが。

答 要望も出ている、安全に配慮していきたいと思う。



歩道のない危険な道路



新川河川改修に伴う雨水、 利水の内水排除対策について

金子 喜彦

問 中央道から流れ出す、豪雨時の排水処理は、接続水路の管理者である諏訪市に取り付け協議されているが。

答 昭和57年に「中央自動車道西宮線の建設に伴い施行した道路及び水路施設の移管及び重複管理協定書」にて行っています。雨水排水処理に対する取り決めはしていません。

問 ネクスコ（中日本高速道路株）との雨水処理に対する協定の取り交わしが必要ではないのですか。

答 ネクスコが原因の場合は、その都度協議し対応していく。

問 都市下水湖南ポンプ場の計画は、県と取り扱いについて具体的協議はしていますか。

答 平成4年10月流域下水道上社幹線の新設により、汚水ポンプ場は廃止を行い雨水のみのポンプ場となっています。今後は都市計画下水道の計画変更に向け市全体の現状に即した雨水計画の見直しをかける予定。

問 サイフォンに流入は利水として大雨水は唐沢、小田井、砥沢川の一級河川へ排除したい。流量計算して排水計画の見直しが必要では。

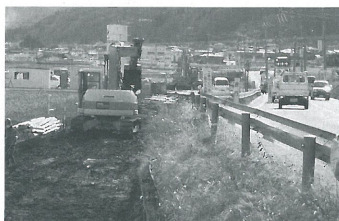
答 諏訪建設事務所と連携して、雨水排除計画策定業務や農業用水として必要量把握調査を行い、サイフォン設計のための条件を確定する予定。不用な流量の排除策を県と考えていきます。

問 サイフォンの構造は、県の設計では河川法に沿った計算により、深さ11mを計画している。維持管理を含め市はこの計画をどのように考えるか。また、内水排除ポンプの設置も検討しているか。

答 新川期成同盟会や地元地区の考えを尊重し、納得した構造としてもらいたいと考えています。ポンプが設置され、市に移管された場合は、地元地区に管理や運転をお願いしたい。

問 雨水排水量データのネクスコの回答は。

答 平成25年11月27日付けでネクスコへ要望を出している。今後のネクスコ中日本の対応を待ちたい。



新川改修に伴う拡幅工事



「気になる子」について 生ごみステーション回収 モデル事業について

増澤 義治

問 「気になる子」の諏訪市内の保育園の現状をお聞きたい。

答 今年度は4月のスタート時で約130人。全体的に増加しているという声が多く寄せられています。

問 サポート保育士の配置状況はどうなっていますか。

答 現在、サポート保育士は23人。慢性的な保育士不足のなかで、厳しい状況となっています。

問 サポート保育士とサポートしている子どもの数字が違うのはどういうことですか。

答 クラスに複数の対象児がいる場合は、サポートに入るのは1クラス1人で、年度途中での保育士確保がほとんど期待できないなかで、途中入所する子どもが例年に比べ大幅に増加しているから。

問 生ごみステーション回収モデル事業の地区をどのように決めてスタートしたのか。実施終了までの経過と回収方法は。

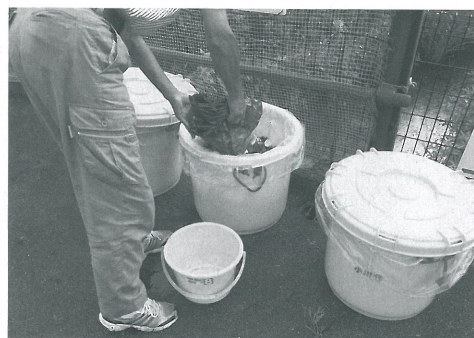
答 実施期間は8月の燃やすごみ排出日（8日間）。実施地区は小川区。実施方法はペール缶に透明ビニール袋を設置し回収する。その後、大型生ごみ処理機へ生ごみを投入し、保管後に堆肥化処理をする。

問 人口規模1,000人程度の地区を選定して行いたいとのことであったが、小川区はそれに比べると相当規模の大きい自治会であるが、理由とモデル事業の生ごみ別回収の結果がどうであったのか。

答 衛生嘱託員会議において事業について説明し、公募により選定。公募の地区が想定に比して大きく増減するものであった。その中で、ごみ出しのパターンが多くあると考えられる小川区を選定した。

問 この事業の課題と今後の方向性について。

答 回収容器に排出する際に手が汚れること。生ごみの収集回数・回収数の検討。家での保管方法の検討が必要である。



生ごみステーション回収モデル事業



「行政の広報」のあり方は どうあるべきか 歴史文化街道と遊歩道との 融合について

小林 佐敏

問 「行政の広報」の果たす役割、重要性の認識は。

答 当市の広報は何回も表彰を受けるほどであり、様々な手法を持って対応しているが、市民とのコミュニケーション手段として、今まで以上に行政からの発信は重要になると認識している。

問 これからは広報を通じ、行政が知らせたい情報から、市民が求める適切な情報へと、ともに生きるまちづくりに参画するまちづくり型の視点が大切ではないか。

〔答〕 従来のお知らせ型から協働型へ。市民の心に訴え、豊かな人間関係を生み出し、問題意識や将来展望等活力に影響を与えられる広報が必要。市民との協働も大切。

〔問〕 本年実施された、広報すわのアンケートや市民満足度調査における反応は。分析結果による新たな取り組みは。

〔答〕 市民の関心は高く、来年1月から字も大きく、まちづくりや市民からの声、子育て支援等の生活情報の掲載や5・8月号も総合版へ全面リニューアルを考えている。

〔問〕 諏訪市に点在する遊歩道やウォーキングコースと観光協会等と融合して、守屋山登山マップやズーラ等が企画されているが、こんな取り組みをどう思うか。

〔答〕 近年の健康志向にマッチした新しい企画が誕生し



市庁舎入口案内看板

ており、新しい方向性として評価、協力していく。

〔問〕 諏訪地域にとって貴重な歴史文化街道(鎌倉街道)の整備計画が本年茅野市・下諏訪町等で報道されているがどのようなものか。また諏訪市との関係は。

〔答〕 国の「社会資本整備事業」や県の「ビューポイント整備事業」等を活用して茅野市や下諏訪町で鎌倉街道の整備事業が検討、進められている。諏訪市も茅野市からは次回御柱祭までに整備の提案を受けている。諏訪市にはウォーキングコースが整備されており、つながる部分については茅野市の計画を聞きながら整備等を検討している。



新年度予算編成 減反政策の現状と対応 障害者雇用実態 土地境界調査の現状

宮下 和昭

〔問〕 来年度予算編成にあたって、市長の思い・考えは組み込まれたか。

〔答〕 地方自治体は厳しい時代が続く、税収が減少し、民生費が増加する。スクラップアンドビルド、ゼロシーリングをお願いしてきた。新しいことへの挑戦も必要。インバウンド、地下熱・温泉熱のエネルギー利用、リハビリと医療の連携など諏訪市らしさが上がるのでないか。

〔問〕 新年度予算の規模は。

〔答〕 来年度は特殊要因もあり、200億円を超えるスケールで、通常年より大きくなると予想している。

〔問〕 新年度購入予定の公用車の台数と燃料は。

〔答〕 ハイブリッド車1台を予定している。燃料は電気とガソリンである。

〔問〕 充電設備の設置予定と充電インフラ整備は。

〔答〕 現在庁舎敷地内に3か所ある。急速充電設備の設置について検討している。

〔問〕 減反政策に対する諏訪市の現状と対応について。

〔答〕 総農家戸数は、1,120戸で世帯数に占める割合は、

5.5%で原村、富士見町、茅野市に次いで4番目。

〔問〕 農業従事者の将来は夢が描けるのか。

〔答〕 高齢化が進み、担い手が不足している現状で、地域農業を守る仕組みづくりとそれを裏付ける施策が確立されないと日本農業の衰退に歯止めがかからない。

〔問〕 障害者雇用の実態、市役所の雇用状況は。

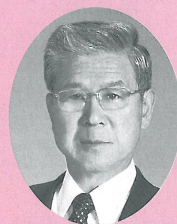
〔答〕 勤労意欲は高まっている。地域の雇用率は1.8%で、2%には達していない。市役所の雇用率は2.32%で、雇用率を達成しており今後も継続していく。



コメ政策からの転換が図られる冬の田んぼ

〔問〕 隣接自治体との境界確認を行う考えはないか。

〔答〕 現在、境界に関する問題は無く、市が確認に行く必要は無いと考えている。



第五次諏訪市行政改革 大綱について

奥野 清

〔問〕 平成23年以降、今日までの行革取組の結果は。

〔答〕 進めてきた職員の一割削減は23年度で終了。一般財源については種々改革の下、1億7,564万7千円の削減効果をもたらした。

〔問〕 22年度から実施している全職員によるカイゼン活動取り組みの状況は。

〔答〕 今年11月までのカイゼン提案数は、1,403件に達している。一例としては、使い勝手の良い庁内レイアウトの工夫、婚姻届け提出者の87%と高い人気の諏訪市オリジナル結婚証の発行は、当市の知名度アップに貢献。また、空ペットボトル利用の杖立ての公共施設設置等、職員のカイゼン意識は高い。

〔問〕 市が各種団体や企業、個人等に交付の補助金の件数、金額、審査方法及び補助金情報の公表手段は。

〔答〕 平成24年度での個人を除いた交付件数、金額は204



人気の高い諏訪市オリジナルの結婚証件15億4,961万2千円。審査は所管長から財政課を経て市長が最終決済をする。公表はホームページに掲載。

〔問〕 業務及び事務事業分野で民間委託を積極的に検討との事ですが、現在の状況とそのメリットは。

〔答〕 現在の民間委託数は、役務関係133件、コンサル関係39件、計172件。メリットは、専門性の高揚による充実し

たメニューの市民提供と特殊業務の補完。

問 民間委託と指定管理制度の相違点は。

答 相違点は多岐にわたり一言では言えない。一例では、民間委託は民法で定め、委託業者の選定は議会議決の必要がなく、予算面のみ議会議決が必要。管理・利用料金設定の権限は地方公共団体が有し、使用許可は委託業者に委ねる。指定管理は地方自治法で定め、条例の制定と指定管理者選定について議会の議決が必要。管理・使用許可の権限を有する。料金設定は市と管理者の選択が可。

問 6市町村で「諏訪観光圏」の設立を目指した取り組み項目が取り止めとなった理由は。

答 観光圏基本方針の改正により、観光圏の重複が認められず、行政から独立した法人格組織が求められることとなったため。八ヶ岳観光圏に富士見町と原村が加入済。



台湾南投県観光協会協定
新型インフルエンザ行動計画
小中学校の体験学習

平林 治行

問 台湾、南投県観光協会友好都市協定について、どのような地域か、市長の思いと紹介を。

答 台湾から諏訪に大勢の観光客が来ているのでチャンスだ。相互交流に期待。紅茶やコーヒーの産地でもあり、湖など諏訪市に環境等よく似ている都市である。また諏訪と交流促進都市協定を結んだ中国大連金州新区につい

ては、かなり信頼関係を構築しており、引き続き相互交流を図っていきたい。

問 長野県新型インフルエンザ等行動計画が発表されましたが、その概要についての説明を。

答 新型インフルエンザ等対策



台湾、南投県観光協会友好都市協定

特別法の規定に基づき本年11月に策定されました。感染力が強く、新型インフルエンザ並みに社会的影響力が大きな感染症です。原則6の発生段階に対応した7分野の対策について、国及び県に適格協力することを基本とします。ワクチンは、今シーズンは十分な供給量が見込まれると国では考えているようです。

問 病児・病後児保育事業についてと問題点は。

答 昨年度までは順調に利用者数は増えていたが、今年度は減少傾向にある。保育園と同じ終了時間の延長を希望する意見がある。対応は今後の課題である。

問 子育て支援事業計画と今後の計画は。

答 今月末に県への概要段階での調査内容報告が予定されている。内容検討のため諏訪市保育所専門委員会を立ち上げ検討に入る。

問 小・中学生の体験学習について、アスリートによる直接指導の教室などについての検討は。

答 今までも計画しているが、諏訪湖での体験もよいことと思う。

議員議案提出（意見書提出関係）

◎ホテル・旅館等建築物の耐震化の促進に関する意見書について

「建築物の耐震改修の促進に関する法律」の一部改正により、昭和56年度以前に建てられた大規模なホテル・旅館等の耐震診断の実施や結果報告が義務付けられたことを受け、国に対しホテル・旅館等の建築物の耐震化を迅速かつ円滑に推進するため、必要な財政支援措置の充実を図ることを要望する意見書。

◎TPPをめぐる情勢を踏まえた政府への意見書について

TPP交渉について、衆参農林水産委員会決議や自民党決議に即した交渉方針の早期確立、衆議院消費者問題特別委員会における国会決議の遵守、国民への情報開示や利害関係者との協議の枠組みづくり、農林水産分野の重要5品目などの聖域の確保等、国に求める意見書。

◎発生抑制と再使用を促進するために容器包装リサイクル法の改正を求める意見書について

容器包装リサイクル法はリサイクル優先に偏っており、家庭から出されるごみ総排出量の減量が不十分であるため、容器包装の拡大生産者責任を強化することやレジ袋使用量の大幅削減のための方策の検討。2R（リデュース、リユース）の環境教育の強化によるリユースの普及を進める等の法改正を求める意見書。

審議結果

12月定例会で審議された請願・陳情の結果

請願・陳情番号	請願・陳情内容	提出者	採決結果
陳情 第27号	容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書の提出を求める陳情書	生活クラブ生活協同組合・長野上諏訪支部 代表 堀内 艶子	採 択
陳情 第28号	特定秘密保護法制定に反対する陳情	長野県平和委員会 代表 永井 光明 ほか	不採択
陳情 第29号	集団的自衛権に関する憲法解釈を変更することに反対する陳情	長野県平和委員会 代表 永井 光明 ほか	不採択
陳情 第30号	TPPをめぐる情勢を踏まえた政府への働きかけに関する意見書の提出を求める陳情	信州諏訪農業協同組合 代表理事組合長 雨宮 勇 ほか	採 択

12月定例会の提出案件の審議結果

議案番号	件名	審議の結果
議案 第44号	諏訪市住民基本台帳カードの利用に関する条例を定めるについて	可決(賛成多数)
議案 第45号	諏訪市職員退職手当支給条例の一部改正について	可決(全会一致)
議案 第46号	諏訪市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	可決(全会一致)
議案 第47号	諏訪市道路占用等に関する条例の一部改正について	可決(全会一致)
議案 第48号	諏訪市営住宅等に関する条例の一部改正について	可決(全会一致)
議案 第49号	諏訪都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正について	可決(全会一致)
議案 第50号	字の区域の変更について	可決(全会一致)
議案 第51号	公の施設の指定管理者の指定について	可決(全会一致)
議案 第52号	公の施設の指定管理者の指定について	可決(全会一致)
議案 第53号	平成25年度諏訪市一般会計補正予算(第3号)	可決(賛成多数)
議案 第54号	平成25年度諏訪市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	可決(全会一致)
議員議案 第14号	意見書の提出について(ホテル・旅館等建築物の耐震化の促進に関する意見書)	可決(全会一致)
議員議案 第15号	意見書の提出について(TPPをめぐる情勢を踏まえた政府への意見書)	可決(全会一致)
議員議案 第16号	意見書の提出について(発生抑制と再使用を促進するために容器包装リサイクル法の改正を求める意見書)	可決(全会一致)
議員議案 第17号	意見書の提出について(特定秘密の保護に関する法律の拙速な成立に抗議し法律の抜本的な見直しを求める意見書)	否決(賛成少数)

諮問 第4号
人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めるについて、藤森順三氏の推薦に同意しました。

市議会解説コーナー

条例とは？

地方公共団体が自治立法権に基づいて制定する法の形式。条例を制定、改正等をする場合は、議会の議決が必要になる。条例に制定される事項は、地方公共団体の事務に関するもの。例えば、「諏訪市保育所条例」

には保育園の名称、入園条件、保育料などが定められ、条例に基づき保育園を管理運営している。ほかにも「諏訪市みやげ品推せん条例」や「諏訪市議会委員会条例」などたくさんの条例がある。

議会を見学しよう

諏訪市議会では、皆さんの傍聴をお待ちしています。傍聴をご希望の方は議会開催日に諏訪市役所議会棟2階の議会事務局窓口までお越しください。

議会をLCVで見よう

諏訪市議会では、代表質問と一般質問の音声と静止画像をLCVの「かりんチャンネル」で生中継しています。また、本会議の会議録は、図書館、市役所ロビー、市ホームページ、議会事務局で見ることができます。

議会に参加しよう

議会に対して陳情書等を提出することができます。
陳情書の提出は、招集日の1週間前までです。提出方法など、詳しくはお問い合わせください。
議会事務局 ☎0266-53-0261

3月議会は、2月20日(木)招集予定です。
3月議会の詳しい日程は、招集日のおよそ2日前に決定する予定です。

編集後記

新しい年を迎え、1ヶ月が経ちます。去年は皆様にとって良き年でありましたか。昨年諏訪市では、霧ヶ峰高原の野焼き延焼、8月15日の豪雨による花火大会中止と残念な事がありました。しかし、世界へ目を向けると2020年東京オリンピック・アビリンピック開催が決まりました。子ども達が夢をもってスポーツをし、学業に励み、6年後の東京オリンピック・アビリンピックには諏訪から選手が出場することを願っております。我々議員も夢のある諏訪を目指し、日々精進していく所存ですので、引き続きご指導、ご鞭撻をお願いいたします。
今回から見やすい議会だよりにするため、レイアウトを変更しました。ご感想をお寄せください。
本年も皆さま方にとって良き年になることを願っております。議会だよりがお手元に届くころには、本年も御神渡りはできているでしょうか？

議会だより編集委員

委員長 山田 一治
副委員長 増澤 義治
委員 伊藤 浩平
委員 藤森 守
委員 森山 広